

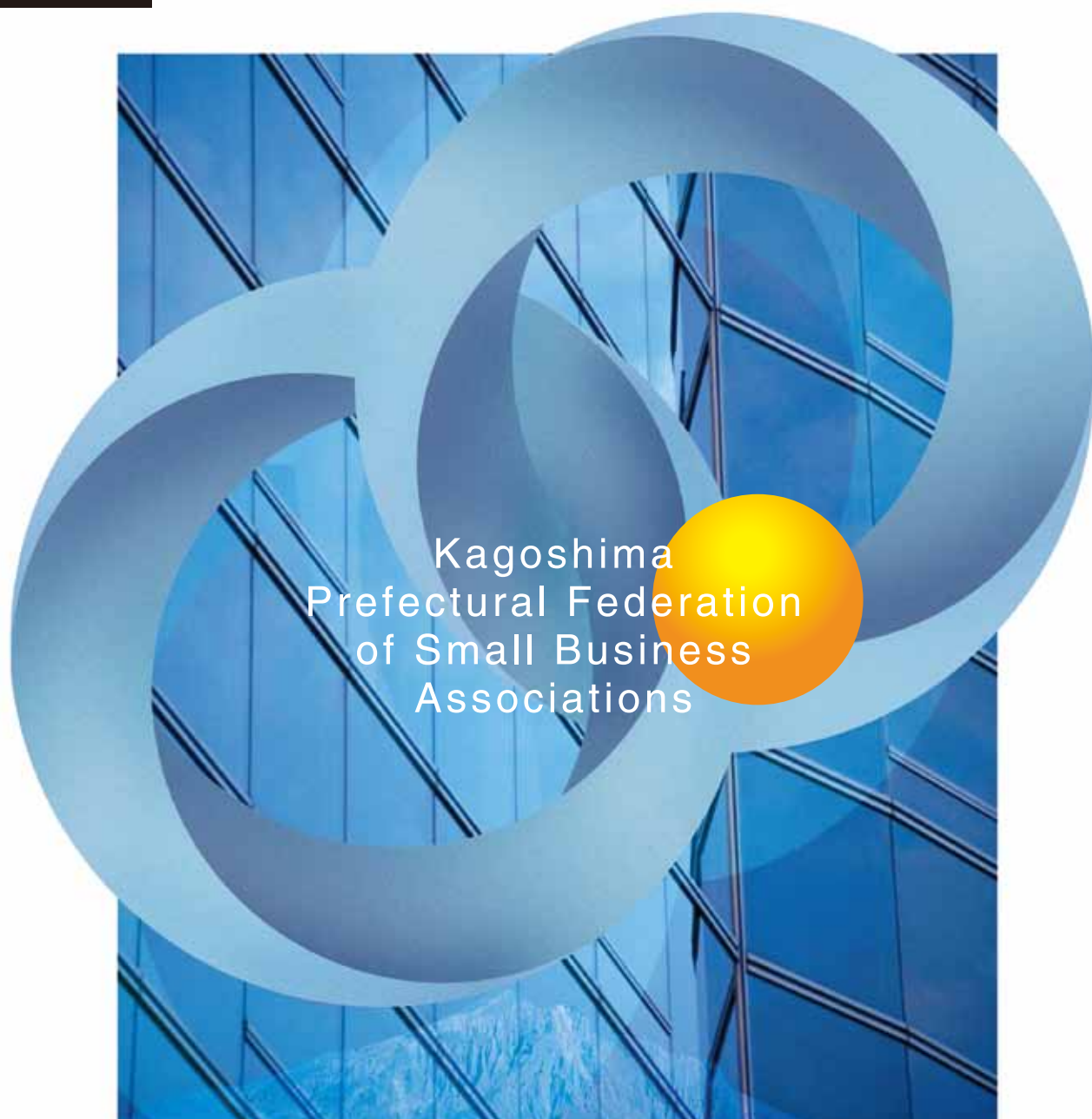
中央会月刊誌
中小企業
かごしま

2013
第694号

4

特集
テーマ

- 創業補助金 地域需要創造型等起業・創業促進事業補助金の概要
- 平成25年度中小企業関係税制改正のポイント



鹿児島県中小企業団体中央会



ここは、
芋の
酒の
国。



華やかにして、美しき味わい。

産地呼称。
それは、信頼の証です。



「黒麹仕立て 桜島」は、
鹿児島県産さつまいもだけ
を使い、南薩摩で蒸留瓶
詰めされた生粋の「薩摩
焼酎」であることを公的機
関より認証されています。



南薩摩産さつまいも仕込
桜島
さくらじま
黒麹仕立て

「黒麹仕立て 桜島」は、穫れ立ての
南薩摩産さつまいも芋を黒麹で丹念に
仕込み、芳醇な香りと深く濃い味
わいへと仕上げた生粋の薩摩焼酎。
焼き芋を思わせる香ばしさと、濃厚
なトロリとした甘さと旨さを持つ、
黒麹の特徴を存分に生かした本格
芋焼酎です。

CONTENTS

特集1 創業補助金 地域需要創造型等起業・創業促進事業補助金の概要	2
特集2 平成25年度中小企業関係税制改正のポイント	6
中央会の動き	10
● ものづくり中小企業への補助金説明会を開催	
● 起業・創業を行う中小企業等への補助金説明会を開催	
トピックス	12
● 地域商店街活性化のための補助金説明会を開催 ～鹿児島県商店街振興組合連合会～	
● 県産漬物のテーマソング“ふるさとの贈りもの”を発表 ～鹿児島県漬物商工業協同組合～	
● 空き店舗のシャッターを開けて賑わいを呼び戻そう！ ～北田・大手町商店街振興組合～	
インフォメーション	13
● 平成25年度決算・税務相談会のご案内	
● 中央会事務局新体制についてのお知らせ	
● 九州新幹線全線開業効果活用支援事業のご案内 ～鹿児島県～	
業界情報	16
平成25年2月 情報連絡員報告	
倒産概況	18
平成25年3月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	20

**景観一望、桜島。平成24年4月1日 温泉&エステ
リニューアル
オープン!**



桜島を一望する標高108mからの絶景、地下1000mから湧き出る上質の温泉、非日常の空間で受ける、解放感と安らぎのラグジュアリーエステ。新しくなった「さつま乃湯」で、極上の癒しを是非ご体感ください。



創業補助金

地域需要創造型等起業・創業促進事業補助金の概要

平成24年度補正予算は総額13兆1千億円で、経済産業省関連は緊急経済対策として、総額1兆2,029億円規模の予算となりました。

その中で、地域需要創造型等起業・創業促進事業は、地域の需要や雇用を支える事業や海外市場の獲得を目指す事業の起業・創業、また、後継者が事業転換や新事業・新分野に進出する第二創業を行う事業に対して、その創業等に要する経費の一部を補助するものであり、本会が地域事務局として事業を推進致します。

今回は、本事業の概要について特集しますので、是非ご活用ください。

1. 補助事業の概要



起業・創業に係る**人件費、賃貸料、広報費等**に使えます。

業態転換や新事業・新分野に進出する**第二創業も対象**です。

補助率は2/3、最大で**700万円の補助**が出ます。



認定支援機関(金融機関等)が、事業計画をサポートします。

2. 補助事業の対象者

新たに創業する者又は中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす方となります。

類 型	対 象 者
地域需要創造型起業・創業 海外需要獲得型起業・創業	新たに創業する者
第 二 創 業	中小企業・小規模事業者（会社及び個人）

- ※ 「新たに創業する者」とは、これから創業する者であって、応募日翌日以降、補助対象期間中に個人開業又は会社・企業組合・協業組合の設立を行う者とします。
- ※ 補助金の支払いに際して、開業又は会社設立等の確認ができる書類が必要となります。
- ※ 「第二創業」は、企業組合、協業組合、協同組合、商工組合、有限責任事業組合(LLP)、NPO法人、学校法人、宗教法人、医療法人、任意のグループは対象になりません。

3. 補助事業対象の条件

- (1) 既存技術の転用、隠れた価値の発掘（新技術、設計・デザイン、アイデアの活用等を含む。）を行う新たなビジネスモデルにより需要や雇用を創出する事業であること。
- (2) 認定支援機関たる金融機関又は金融機関と連携した認定支援機関による事業計画の策定から実行までの支援を受けることについて、確認書への記入・押印により、確認されること。補助金交付希望額の1/2に当たる金額について、外部資金（金融機関）の調達が十分見込める必要があります。

【地域需要創造型起業・創業（補助金上限 200 万円）の例】

〔例 1：補助金対象経費 150 万円〕 〔例 2：補助金対象経費 300 万円〕 〔例 3：補助金対象経費 350 万円〕

※補助金交付希望額が 200 万円となる場合は、外部資金が 100 万円以上となる必要があります。
 (注) 外部資金の調達先は、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用協同組合となります。

※認定支援機関一覧は、次のホームページをご参照ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kan.htm>

- (3) 以下の類型のいずれかに概ね合致するものであること。

類 型	対 象 者
地域需要創造型起業・創業	地域の需要や雇用を支える事業を興すもの。
海外需要獲得型起業・創業	海外市場の獲得を念頭とした事業を日本国内において興すもの。
第 二 創 業	既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業種転換や新事業・新分野に進出するもの。(※)

※これまで行っていた事業の属する事業とは異なる事業（業種は日本標準産業分類の細分類による。）を行う者。

- (4) 公序良俗に問題のある事業や他の補助・助成制度を活用するものではないこと。

4. 補助率、補助金額の範囲

類 型	補 助 率	補助金額の範囲
地域需要創造型起業・創業	補助対象経費の 3分の2以内	100 万円以上 200 万円以内
第 二 創 業		100 万円以上 500 万円以内
海外需要獲得型起業・創業		100 万円以上 700 万円以内

※事業完了後の補助金交付となりますので、補助対象事業期間中は借入金等で必要な資金を自己調達する必要があります。

5. 補助事業の対象経費

補助対象事業実施のために必要となる経費で、①～③の条件をすべて満たすものを対象とします。

対 象 経 費	
創 業 事 業 費	人件費、起業・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費（国内・外国特許等取得費）、委託費、謝金、旅費
販 路 開 拓 費	マーケティング調査費、広報費、委託費、謝金、旅費
そ の 他	その他費用（上記対象経費以外で、本補助対象事業実現のために中小企業庁長官が必要かつ適正と認める経費）

- ① 使用目的が本事業のものと明確に特定できるもの
- ② 事業開始日（交付決定日）以降に発生した経費
- ③ 証拠書類等によって金額等が確認できるもの



6. 応募件数

同一者での応募は、1件とします。

7. 公募のスケジュール等

事業公募の詳細については、次のホームページに掲載してありますので、ご参照ください。

※創業補助金 鹿児島県地域事務局ホームページ <http://sogyo.jimdo.com/>

【お問い合わせ・お申込み】
鹿児島県地域事務局
 〒 892-0821 鹿児島市名山町 9 番 1 号
 ものづくり・起業・創業支援センター（鹿児島県中小企業団体中央会内）
 電話 099-222-9258 Fax 099-225-2904

2013 山形屋のテーマ
「げんき」が 変える

ふれあい、まいにち。
毎日 8 時まで営業

山形屋
〒 892-8601 鹿児島市金生町3番1号
 電話 (099) 227-6111
www.yamakataya.co.jp



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より高めの金利（当金庫内比較）をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24
TEL: 099-223-4101
<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金



平成25年度 中小企業関係税制改正のポイント

平成25年度税制改正の大綱が閣議決定され、「成長と富の創出の好循環」の実現に向け、民間投資の喚起、雇用・所得の拡大、中小企業対策・農林水産業対策等のための税制上の措置、所得税、相続税及び贈与税についての措置、さらに、震災からの復興を支援するための税制上の措置等を講ずることとされました。

この中で中小企業関係としては、事業承継税制の拡充、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設、交際費課税の特例の拡充等が講じられています。

本特集では、中小企業向けの主な税制改正の概要とポイントについて解説します。

【経済活性化のための税制措置】

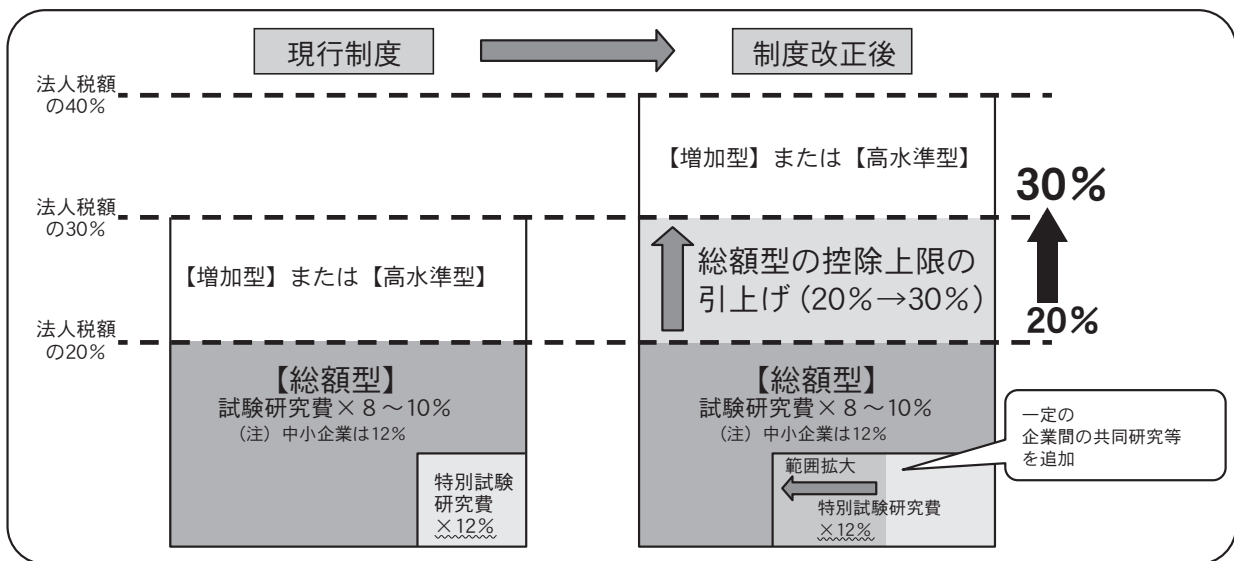
1. 研究開発税制の拡充 (法人税・所得税・法人住民税)

拡充

○ 我が国の研究開発投資総額の約7割を占める民間企業の研究開発投資(約12兆円)の促進により、我が国の成長力・国際競争力を強化する。

改正概要

- 総額型の控除上限の引き上げ(法人税額の20%→30%)【適用期間：2年間(平成26年度末まで)】
- 特別試験研究費(控除率12%)の範囲に、一定の企業間の共同研究等を追加。



2. 生産等設備投資促進税制の創設 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

新設

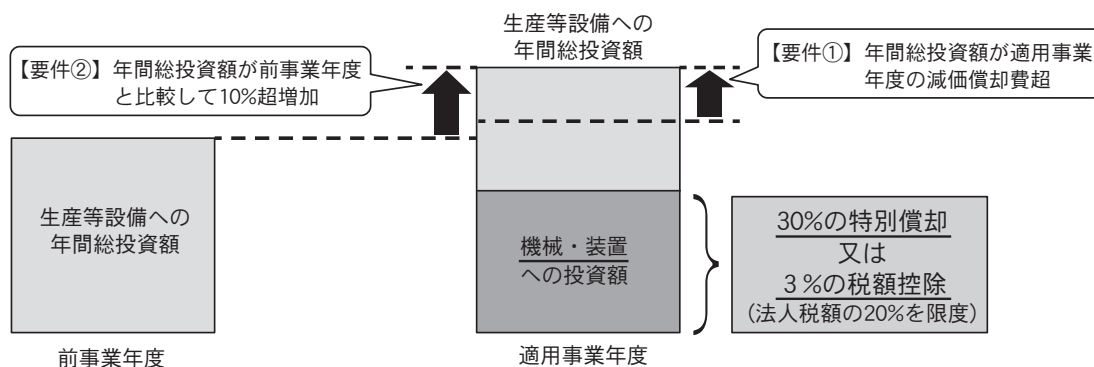
- 国内設備投資需要を喚起する観点から、国内設備投資を増加させた法人が新たに国内で取得等した機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除を認める。

改正概要 【適用期間: 2年間 (平成26年度末まで)】

- 以下の①及び②の要件を満たした場合、新たに国内において取得等をした機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除 (法人税額の20%を限度) を認める。

- ①国内における生産設備への年間総投資額が適用事業年度の減価償却費を超えていること
- ②国内における生産設備への年間総投資額が前事業年度と比較して10%超増加していること

(注1) 生産等設備とは、その法人の事業の用に直接供される減価償却資産 (無形固定資産及び生物を除く。) で構成されているものをいう。
 なお、本店、寄宿舎等の建物、事務用器具備品、乗用自動車、福利厚生施設等は該当しない。
 (注2) 損金経理をした金額は、前事業年度の償却超過額を除き、特別償却準備金として積み立てた金額を含む。



3. 所得拡大促進税制の創設 (所得税・法人税・法人住民税)

新設

- 個人の所得水準を底上げする観点から、給与等支給額を増加させた場合、当該支給増加額について、10%の税額控除を認める。

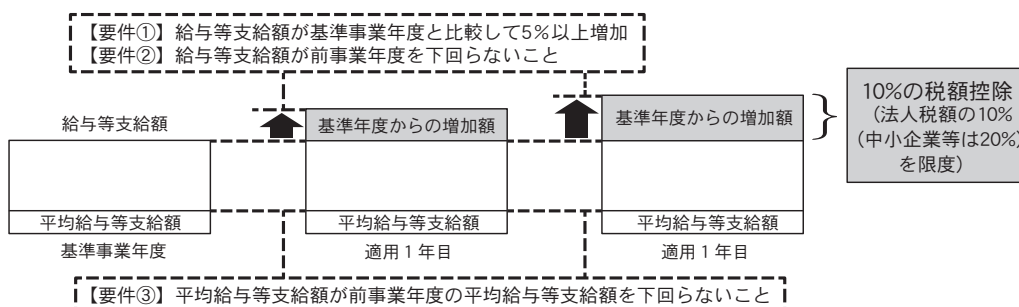
改正概要 【適用期間: 3年間 (平成27年度末まで)】

- 以下の①、②及び③の要件を満たした場合、国内雇用者に対する給与等支給増加額について、10%の税額控除 (法人税額10% (中小企業等は20%) を限度) を認める。

- ①給与等支給額が基準事業年度の給与等支給額と比較して5%以上増加していること
- ②給与等支給額が前事業年度の給与等支給額を下回らないこと
- ③平均給与等支給額が前事業年度の前平均給与等支給額を下回らないこと

(注1) 国内雇用者とは、法人の使用人 (法人の役員及びその役員の特殊関係者を除く。) のうち国内事業所に勤務する雇用者をいう。
 (注2) 給与等支給額とは、各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される国内雇用者に対する給与等の支給額をいう。
 (注3) 基準事業年度とは、平成25年4月1日以後に開始する各事業年度のうち最も古い事業年度の直前の事業年度をいう。
 (注4) 雇用促進税制、復興特区に係る雇用促進税制と選択適用。

- また、雇用促進税制に係る税額控除額を現行の増加雇用者数1人当たり20万円から40万円に引き上げるなどの措置を行う。





【地域経済を支える中小企業の活性化】

1. 事業承継税制の拡充 (相続税・贈与税)

拡充

- 中小企業経営者の平均年齢が約 60 歳となっており、事業承継の円滑化は喫緊の課題。
- 事業承継税制の適用要件の見直しや手続の簡素化を通じ、制度の使い勝手の大幅な改善を図る。

現行制度概要 【平成21年度税制改正において創設】

- 後継者（先代経営者の親族に限る）が、先代経営者から相続・贈与により非上場株式を取得した場合に、その80%分（贈与は100%分）の納税を猶予。
- 相続・贈与後5年間は以下の要件を満たさないと納税猶予は打ち切り。
 - ・ 雇用の8割以上を毎年維持
 - ・ 後継者が、会社の代表者を継続
 - ・ 先代経営者が役員（有給）を退任（贈与税の場合）等
- 5年後以降も株式を保有し事業を継続すれば、後継者死亡（又は会社倒産）時点で納税免除。

改正概要 ※平成27年1月より施行（相続税改正と併せて施行）

(1) 親族外承継の対象化 ～親族に限らず適任者を後継者に

後継者は、先代経営者の親族に限定。 → 親族外承継を対象化。

(2) 雇用8割維持要件の緩和 ～毎年の景気変動に配慮

雇用の8割以上を「5年間毎年」維持。 → 雇用の8割以上を「5年間平均」で評価。

(3) 納税猶予打ち切りリスクの緩和 ～利子税負担を軽減、事業の再出発に配慮

要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要。	➡	利子税率の引下げ（現行2.1%→0.9%）。 承継5年超で、5年間の利子税を免除。
相続・贈与からは5年後以降は、後継者の死亡又は会社倒産により納税免除。	➡	民事再生、会社更生、中小企業再生支援協議会での事業再生の際には、納税猶予額を再計上し、一部免除。

(4) 役員退任要件の緩和 ～先代経営者の信用力を活用

先代経営者は、贈与時に役員を退任。 → 贈与時に役員退任要件を代表者退任要件に。（有給役員として残留可）

(5) 事前確認制度の廃止 ～手続の簡素化

制度利用の前に、経済産業大臣の「認定」に加えて「事前確認」を受けておく必要あり。 → 事前確認制度を廃止。

(6) 債務控除方式の変更 ～債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように

猶予税額の計算で先代経営者の個人債務・葬式費用を控除するため、猶予税額が少なく算出。 → 先代経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除。



2. 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設 (法人税・所得税・法人住民税・事業税)

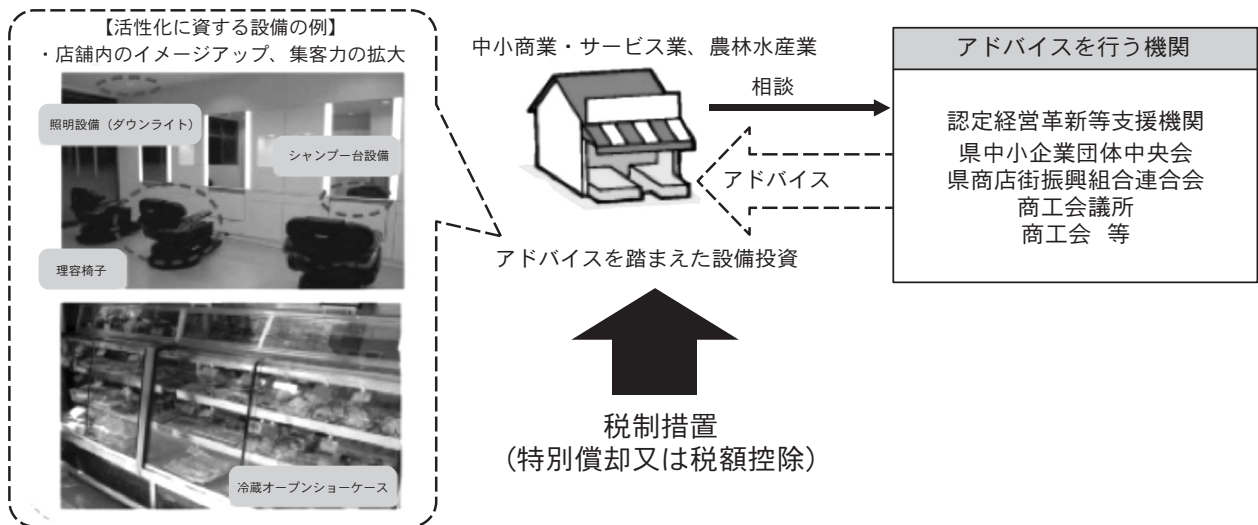
新設

- 消費税率の二段階の引上げに備え、商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の活性化に資する設備投資を促進し、これらの産業の活性化を図る。

改正概要 【適用期間: 2年間 (平成26年度末まで)】

- 商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等が建物附属設備 (1台60万円以上) 又は器具・備品 (1台30万円以上) を取得した場合に、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(注)を認める措置を創設する。

(注) 税額控除の対象法人は、資本金が3,000万円以下の中小企業等に限る



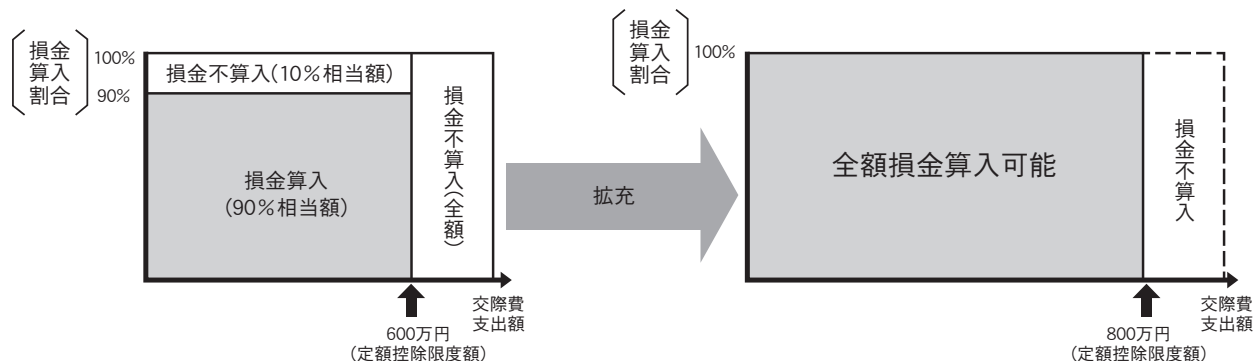
3. 中小法人の交際費課税の特例の拡充 (法人税・法人住民税・事業税)

拡充

- 中小企業の交際費の支出による販売促進活動の強化等を図り、景気回復を後押しするため、中小企業 (資本金1億円以下の法人) が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。

改正概要 【適用期間: 1年間 (平成25年度末まで)】

- 中小企業が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。



※ 平成25年度中小企業関係税制改正の詳細は、以下のHPをご参照ください。
<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2013/0129ZeiseiKaisei.htm>

地域特産品の販売戦略を探る研究会を開催

～さつまいも産業振興協同組合～

3月4日、鹿児島市の「ホテルウェルビューかごしま」で、さつまいも産業振興協同組合（本坊松一郎理事長）を対象に「地域特産品を活用した売れる商品づくり」をテーマに研究会を開催した。

講師の阪急百貨店販売促進部長 薬師寺雅文氏が、ライフスタイルの変化に対応した販売戦略について講義を行った。

薬師寺氏は「生活スタイルは大きく変化しており、消費者は固有の価値の充足を求めている。従来はおいしいものを作れば売れたが、現在では、変化に対応して購買層のターゲットを想定した販売戦略が必要である。

『モノ』が売れるしくみを作るには、商品に『ストーリー』と『こだわり』を持たせ、商品にある背景の話や、香りや味を伝えながら、五感に訴え、おいしい食べ方を教えながら売るといった工夫が効果的である。また、『おいしい』と『めずらしい』は違うので、1回食べて満足するのではなく、何回も買ってもらえるスパイラルを作ることが欠かせない。

販路拡大のステップとして、各地で開催される物産展への出展はたいへん効果がある。商品の定番化はよほどのブランドでなければ難しいが、物産展自体がブランド化しているため物産展を活用することで鹿児島の『おみやげ』になりうるものや『新しいもの』を展開し、販路拡大や商品の認知度向上につなげることができる。」と述べ、本県特産品の販売戦略に関する可能性を示唆した。



漬物を使用した新しいスイーツの開発

～異分野連携促進事業研究会～

3月22日、南さつま市の「有限会社小田屋」で、鹿児島県菓子工業組合と鹿児島県漬物商工業協同組合の異分野連携による新しいスイーツの開発に関する研究会を開催した。

有限会社小田屋が干し大根の梅酢漬けを使用して試作した「チョコ菓子」、「饅頭」、「高菜入りクッキー」、「切干大根入りパウンドケーキ」の4種類のスイーツの風味や食感等の評価を行い、改良点等について協議した。併せて、製造面での課題や包装、ネーミング等に関する検証を行い、今後の商品化に向け様々な検討を行った。



漬物スイーツの試作品

美味しい時間を3つのレストランで



1階 カフェレストラン トリアン



2階 日本料理 七彩



13階 スカイラウンジ フェニックス

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020



ホテル ⇄ 鹿児島中央駅・天文館

無料シャトルバス運行中!

ものづくり中小企業への補助金説明会を開催 ～ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業～

3月18日と4月5日に鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」、4月2日に奄美市の「奄美サンプラザホテル」、4月4日に出水市の「出水市民交流センター」で、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業の公募説明会を開催し、事業の概要、公募要領及び申請に係る留意点等について説明した。



本事業は、中小企業の試作品の開発や設備投資等に対し、最大1,000万円の補助を受けることができる。

補正予算による緊急経済対策で、全国中小企業団体中央会が事業実施団体（全国事務局）となり、本会が鹿児島県地域事務局として実施する。

事業公募の詳細については、本会ホームページに掲載してありますのでご参照ください。

ものづくり特設ページ <http://mono-kagoshima.jimdo.com/>

起業・創業を行う中小企業等への補助金説明会を開催 ～地域需要創造型等起業・創業促進事業～

4月3日に鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、地域需要創造型等起業・創業促進事業の補助金公募説明会を開催し、事業の概要、公募要領及び申請に係る留意点等について説明した。



本事業は、起業・創業や第二創業を行う、個人、中小企業、小規模事業者を対象としており、起業・創業に係る店舗の賃貸料や販路開拓のための広報費等に対し、2/3の補助を受けることができるもので、本会が鹿児島県地域事務局として実施する。

事業公募の詳細については、本会ホームページに掲載してありますのでご参照ください。

起業・創業特設ページ <http://sogyo.jimdo.com/>



きょうの出口。
あしたの入口。

明るい黒。

黒伊佐錦
AKITSUBOSU

薩摩焼酎

大口酒造株式会社
鹿児島県伊佐市大口原田643番地
www.isanishiki.com
0120-86-9613

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響を与えるおそれがあります。

地域商店街活性化のための補助金説明会を開催 ～鹿児島県商店街振興組合連合会～

3月19日、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」で、鹿児島県商店街振興組合連合会（河井達志理事長）が地域商店街活性化事業の補助金説明会を開催した。

本事業は、商店街が地域コミュニティの担い手として実施する継続的な集客促進や需要喚起等に効果のあるイベント等の経費について最大400万円を助成するもので、商店街振興組合、商店街事業協同組合、任意通り会の商店街組織が対象となる。



県産漬物のテーマソング“ふるさとの贈りもの”を発表 ～鹿児島県漬物商工業協同組合～



3月16日、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、鹿児島県漬物商工業協同組合（水溜政典理事長）が、鹿児島県産漬物のオリジナルテーマソング“ふるさとの贈りもの”の新曲発表披露パーティを開催した。

新曲は鹿児島つけもの大使を務める天達美代子氏、前田瑠美氏、玉利光一氏、猪俣陸彦氏の頭文字によるユニット名「あまえ隊」が歌う、軽快で親しみやすい鹿児島県産漬物のオリジナルテーマソング。今後は、県産漬物の普及促進のため、物産展やイベント会場等で流される予定。

水溜政典理事長は「漬物は塩分量も低く抑えられ、自然な風味を提供できるようになりました。料理の素材として、また健康食として親しまれるよう、これからも可能性を追求し、食文化に貢献していきたい。」と新曲を起爆剤に本県産漬物の普及促進に向けた決意を語った。



空き店舗のシャッターを開けて賑わいを呼び戻そう！ ～北田・大手町商店街振興組合～

3月9日、10日の2日間、鹿屋市の北田・大手町商店街振興組合（前田数郎理事長）で、鹿屋バラ色商店街フェスティバルが開催された。

空き店舗に雑貨店やワークショップ等が出店し、シャッターを開けることで、まちの賑わいを呼び戻すことを目的としており、地域活性化に取り組む様々な団体が連携している。個性的なデザインの雑貨やインテリアが揃う「デザインマーケット」や障がい者作品の展示会も同時開催された。

商店街には多くの飲食店や雑貨店が出店し、スタンプラリー等の企画が催され、2日間にわたり多くの来街者で賑わった。



平成25年度決算・税務相談会のご案内

地 区	日 程	会 場	時 間
南薩地区	5月8日(水) 5月9日(木)	南さつま商工会議所	10時～16時
川薩・北薩地区	5月9日(木)	川薩電気工事工業協同組合	10時～17時
	5月10日(金)	出水駅観光特産品館「飛来里」	9時～16時
大隅地区	5月9日(木)	鹿屋商工会議所	10時～17時
	5月10日(金)		9時～16時
大島地区	5月14日(火)	大島支庁別館	13時～17時
	5月15日(水)		9時～15時
さつま地区	5月15日(水) 5月16日(木)	さつま町商工会	10時～16時
熊毛地区	5月16日(木)	西之表市商工会	13時～17時
	5月17日(金)		9時～15時
鹿児島地区	5月7日(火) ～ 5月31日(金)	中央会会議室 【土・日・祝・中央会総会日(5/24) 除く】	

開 催 場 所	住 所	電 話 番 号
南さつま商工会議所	南さつま市加世田本町 23- 7	0993-53-2244
川薩電気工事工業協同組合	薩摩川内市西開聞町 182	0996-23-2840
出水駅観光特産品館「飛来里」	出水市上鱈淵 548-3	0996-62-2354
鹿屋商工会議所	鹿屋市新川町 600	0994-42-3135
大島支庁別館	奄美市名瀬永田町 17-3	0997-53-1111
さつま町商工会	薩摩郡さつま町宮之城屋地 1531	0996-53-1141
西之表市商工会	西之表市栄町 2	0997-23-1141
鹿児島県中小企業団体中央会	鹿児島市名山町 9- 1	099-222-9258

相談の際には、あらかじめ希望の日時等をご連絡の上、下記の帳簿等をご持参下さい。

- ・ 決算関係書類
- ・ 元帳、補助簿等決算内容の参考となる帳簿類
- ・ 受取預金利息、受取配当金等源泉徴収所得税に関する計算書
- ・ 前年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告書（控）
- ・ 当年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告用紙

【お問い合わせ先】 中央会組織振興課



中央会事務局新体制についてのお知らせ

平成25年4月から、従来の3課体制（「総務企画課」、「組織振興課」、「連携情報課」）に、ものづくり支援と起業・創業支援の補助事業を担当する「ものづくり・起業・創業支援センター」を加えた組織体制になりました。

鹿児島県中小企業団体中央会事務局 組織図

平成25年4月15日現在



【業務内容】

〔総務企画課〕

庶務、補助金・会計、情報整備・情報化、地域別交流懇談会、九州・全国大会、組合士協会、三共済（中小企業倒産防止共済・小規模企業共済・中小企業退職金共済）、特定退職金共済

〔組織振興課〕

組合設立、組合の運営・実務に関する支援、組合の情報化に関する支援、官公需、女性部会、事務局協議会、異業種交流支援事業実行委員会、県食品産業協議会

〔連携情報課〕

組合の連携強化、機関誌発行・情報提供、情報連絡員・景況調査、各種調査集計、小企業者組織化指導事業、金融相談、後継者育成に関する支援、商店街に関する支援、青年部会、県商店街振興組合連合会、外国人技能実習生受入組合連絡協議会

〔ものづくり・起業・創業支援センター〕

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に関する支援、地域需要創造型等起業・創業促進事業補助金に関する支援

九州新幹線全線開業効果活用支援事業のお知らせ

～ 鹿 児 島 県 ～

各種団体が新幹線効果を活用・拡充するために実施する事業に対し、最長2か年度の補助を受けることができます。

《事業の目的》

九州新幹線の全線開業効果を県内全域に波及・拡大させるため、県内の各種団体が新幹線効果を活用・拡充するために行う取組に対して助成

《対象事業》

九州新幹線全線開業後の課題等を踏まえ、開業効果を活用・拡充するために実施されるソフト事業

(例) 観光客や出張者等に地元での購買を促進するための取組

地域資源を生かした食の楽しみや観光メニューの充実に向けた取組等

《補助対象経費》

事業を実施するために直接要する経費

(報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、その他知事が特に必要と求める経費)

※経常的な管理経費(事務所の賃借料、人件費等)、賃金、備品費、食糧費は対象外

《補助率及び補助限度額》

補助対象期間	補助率	補助限度額
1年目	補助対象経費の3分の2以内	4,000千円
2年目	補助対象経費の2分の1以内	3,000千円

※1事業あたり2か年度以内。ただし、対象事業及び補助金の交付は年度ごとに決定する。

《募集期間》

平成25年3月27日(水)～5月9日(木)

募集要項、応募様式等は、以下のHPをご確認下さい。

<http://www.pref.kagoshima.jp/ac01/infra/kotu/shinkansen/katuyoushienn/h25jigyoubosyuu.html>

【お問い合わせ先】 鹿児島県企画部企画課(新幹線活用対策担当) 電話 099-286-2324

BESTパートナー
三井生命

こつこつ きちんと あなたのため
こつこつ きちんと みんなのため
こつこつ きちんと 地球のため
こつこつ きちんと 明日のため
こつこつ きちんと ウソはつかない
こつこつ きちんと マネもしない
こつこつ 愛して
こつこつ 生きてるあなたを、
わたしたち三井生命も、
こつこつ きちんと応援します。

こつこつ
きちんと

三井生命保険株式会社
〒100-8123 東京都千代田区大手町 2-1-1 TEL:03-6831-8000(大代表)
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

業界情報 (平成25年2月情報連絡員報告)

製造業

味噌醤油製造業

1月に続き、2月も低迷した。
アベノミクスによる為替の円安は、原料資材等の価格高騰に拍車をかける状況を生んでいる。市況が冷え込んでいる中、経営を一層厳しくしており、気が抜けない状況が続くようだ。

酒類製造業

(平成25年1月分データ) (単位kℓ・%)

区分	H24.1	H25.1	前年同月比	
製成数量	6,239.8	6,763.0	108.4	
移出数量	県内課税	3,051.7	3,248.2	106.4
	県外課税	4,365.5	4,102.1	94.0
	県外未納税	3,007.2	3,255.0	108.2
在庫数量	233,757.6	217,999.6	93.3	

漬物製造業

たかなの本漬以外は終了し、組合員の中でも好不況に分かれてきた。

蒲鉾製造業

本年は閏年であった昨年よりも1日少なかったが、2月の売上げは対前年同月比で同じだった。
原材料は対前年同月比38%の値上げとなった。

鯉節製造業

昨年の原料生値は160円/kgから170円/kgであったが、今年は180円/kgから190円/kgに上昇している。
製品出荷値が安い状態のため、収益は非常に厳しい状況が続いている。

菓子製造業

バレンタイン商戦に乘れない小規模の菓子店においては、お店の主力商品でさえ売れないと耳にする。寒い季節になると、年配の方が外出を控えることが要因の一つと推測される。

大島紬織物製造業 (鹿児島地区)

2月は組合にて「大島紬着付け教室」(5日・12日・26日)、「産地活性化計画委員会」(12日)、南小学校にて「ハンカチ染や製織体験教室」(14日)、天文館のたまちサロンにて「本場大島紬展」(27日～3月5日)を開催した。
また、川辺二日市(2日～3日)に参加し、展示販売を実施した。

本場大島紬織物製造業 (奄美地区)

平成25年2月検査反数437反。対前年同月比74.1%(590反)

木材・木製品製造業

不需要期とされるニッパチを地で行くような2月であった。プレカット工場の事業確保に反して、中小販売店等の為替相場変動に対する動きは極めて低調で、当座の在庫確保にも食指は動かず不可思議な展開となっている。当然、今後の値上がりを見越した在庫調達がかかるべきと思われるが、それだけ鹿児島県域での事業確保が望めないと推測される。

木材・木製品製造業

消費税増税の足音がだんだん聞こえだしたが、実需が見えないというのが大方の見方である。ただ、木材利用ポイント制度の新設や住宅ローン減税など住宅建設を後押しする施策がだんだんとはっきりしてきたため、4月以降になると需要が顕在化してくるのではないかと思われる。

また、円安により輸入材が値上がりしてきており、国産材相場が上昇へ向かう期待が持てる。

今年は、これらの追い風を背に木材住宅の需要が増え、製材品の需要が伸びることを切に期待したい。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年同月比103.9%の172,854立米で、特に減少した地域は、串木野、宮之城、出水、垂水桜島、南隅、種子島。特に増加した地域は、鹿児島、川薩、大隅、屋久島、奄美南部、奄美大島、甌島、沖永良部、喜界島であった。官公需は対前年同月比94.4%の106,692立米、民需は対前年同月比124.0%の66,162立米であった。

県全体としては103.9%の伸びとなったが、民需の伸び(特に鹿児島地区)が大きく影響している。

コンクリート製品製造業

2月度の出荷トン数は、15,281トン(対前年同月比86.7%)となった。出荷量は、南薩地区、奄美地区が同等で、他地区は減少となり、特に熊毛地区は30%の減少となった。受注は対前年同月比34%の減少となった。

仏壇製造業

海外産輸入仏壇内訳(主たる輸入国:中国、ベトナム、タイ等)は、平成24年11月24,208本、12月21,029本。平成25年1月24,592本。平成25年累計24,592本。

印刷業

繁忙期を前に、原油高騰等の理由から印刷機には欠かせない洗剤の値上がりが懸念される。それらの印刷機に必要な材料の費用を印刷物の価格に即反映できない現状である。値下げ競争からの脱却を含め、一刻も早い景気の回復が待たれる。



非製造業

卸売業

建築資材関連企業に消費税引き上げ前の前倒し発注の動きが認められるほか、円安により8月以降の輸入仕入れ価格に引上げの動きがある。雰囲気として、荷動き、価格に上振れの子感が漂っている。

中古自動車販売業

2月に入り、1月より若干動きが鈍ってきたようだ。慢性的な玉不足により、仕入れが非常に困難であり、特に走行の少ない良質車及び低価格の軽自動車は引き合いが多い。今後の需要時期に期待したい。

青果小売業

対前月比87.5%、対前年同月比85.7%であった。

農業機械小売業

田畑への植付の時期が近くなると草刈機が活躍するが、最近では小型化しており、軽くて機動性があり小回りの利くものが出回っている。また、林業関係者の間では高性能のチェーンソーがフィンランドから輸入されるなど、使い易い上に環境にやさしい低燃費へと進化しており、ECO製品へのシフトが強化されている。

石油販売業

原油価格の上昇と急激な円安の進行で仕入れ価格が上昇した。これにより、需要減退と小売価格転嫁不足を招いている。このまま転嫁不足が続くと仮定した場合、ガソリンにかかる逸失利益額は鹿児島県で年間18億円と試算され、厳しさを増している。

商店街（霧島市）

商店街の2月の売上げ状況は、職種を問わず昨年以上に厳しい模様だった。23日・24日の二日間、商店街グルメNo.1決定戦「Show-1グルメグランプリ」本大会が開催され、こくぶ通り会連合会としては「きりしまま」で3回目の参加となった。本大会に至る地方大会では、西之表市、枕崎市、南九州市の街を巡り、それぞれの通り会のイベントを通じた地域活性化など勉強になった。地域を元気にしたい、お客様を呼び込みたいという気持ちは共通の悩み・目標である。コミュニティ機能再生事業を成功させ、居住人口が増え続けている国分中心市街地を元気にしたい。

商店街（薩摩川内市）

月の中旬は、年金が支給されるため売上げが少しは良かったが、月初め・後半はなかなか売れず、夜の人通りも少ない。原子力発電所停止の影響が大きい。

商店街（鹿児島市/天文館地区）

最寄品が不変であるのに対し、買回り品・専門品は苦戦している。2月下旬に大手コンビニエンスストアが商店街に出店したため、競合する飲食店（ランチ・コーヒー飲料）は影響を受けるとされる。

サービス業（旅館業/県内）

対前年同月比で減少傾向が続いているが、減少幅は若干小さくなってきているようである。九州新幹線全線開業から早くも2年が過ぎようとしており、新たな観光客の掘り起こしを促すようなキャンペーン等の対策が早急に必要だと考えている。

美容業

2月は日数の関係もあって、他の月より売上げが減少した。また、1月と3月に行事や催しごとが集中しており忙しいこともあって、2月は影響を受けるようである。

ある。

旅行業

景気の動向に左右されやすい旅行業にとって明るい見通しがある反面、個人消費を控える傾向もある。昨年に比べ企画商品等の東京・東京ディズニーリゾート方面の家族旅行が大きく増加した。個々の事業所によってばらつきはあるが、おおむね増加傾向にある。

建築設計業

最近、マンション管理組合からの大規模修繕工事等の相談が増えてきた。また、県の13年度一般会計当初予算案が発表された。それによると、普通建設事業費等は前年度当初比0.2%の微増だが、12年度3月補正予算分を加えると実質的には28.5%の大幅増となり、新規事業も多く盛り込まれていることから、組合初め、組合員共々期待しているところである。

自動車分解整備・車体整備業

2月から仕事量がやや上向いてきており、年度末は一段と忙しくなると思われる。4月から自賠責保険の値上げが予定されており、多少影響があるかもしれない。

電気工事業

年度末で公共工事がピークである。4月以降は、国の補正、新年度予算で早期発注に期待したい。

内装工事業

2月のラベル売上数は、カーテンラベル対前年同月比65.3%で大幅に減少、壁装ラベル対前年同月比89.2%で減少、じゅうたん等ラベル対前年同月比21.7%で大幅に減少した。今年は昨年より少々上向きになるだろうと期待したが、依然として景気は悪く、年度末も期待薄である。

管工事業

政権交代により、突然に工事が増えてくることは大変結構なことではあるが、技術者等の人材不足が懸念されつつある。

建設業（鹿児島市）

問題点として、労働力の確保、物価の上昇が挙げられる。

建設業（出水市）

年度末で工事数は増えているが、現場が増え技術者が足りなくなってきたり、辞退せざるを得ないケースもある。

建設業（曾於市）

年度末を控え、地区の公共工事の入札件数は少ない。経営状況は厳しいままである。

貨物自動車運送業

2月に入り、燃料価格は円安、原油高によりディーラーから1月比5円以上の値上げ要請がきている。貨物運送業にとっては、コスト面で最悪な状況であった。荷動きも昨年と比べると減少した。

運輸業（個人タクシー）

例年2月は、タクシー業界にとって売上げが低迷する時期であり、今年も例年通り売上げの伸びはなかった。

平成25年3月 鹿児島県内企業倒産概況

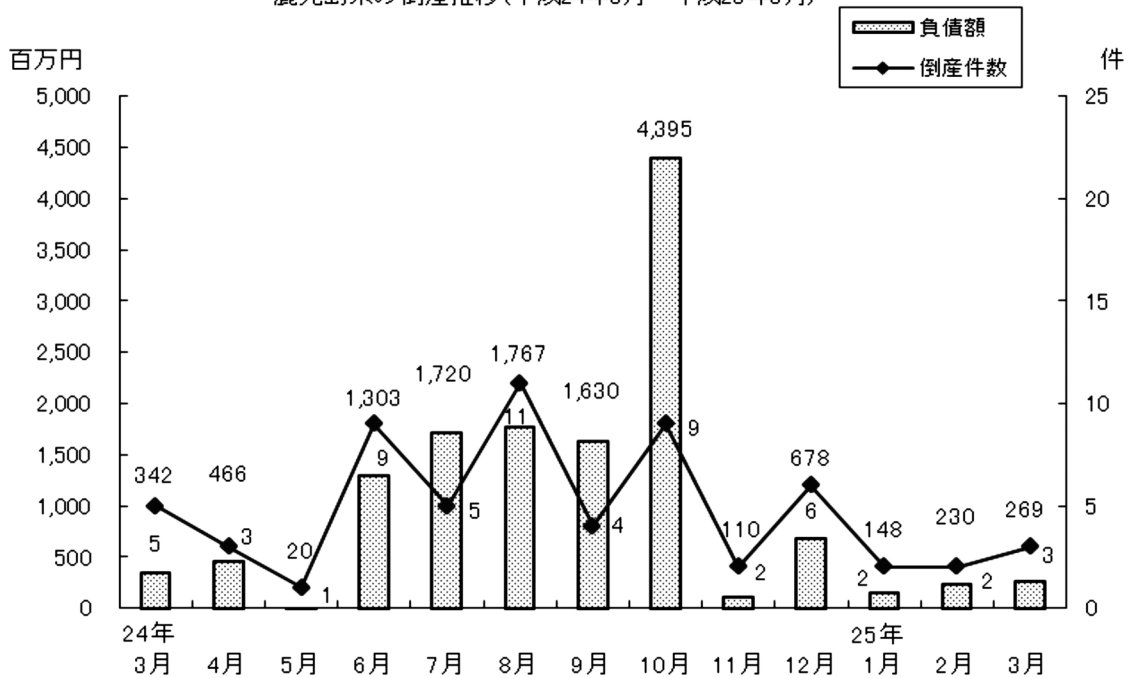
(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数3件 負債総額2億6,900万円

〔件数〕前年同月比2件減 〔負債総額〕前年同月比21.3%減

鹿児島県の倒産推移(平成24年3月～平成25年3月)



【概要】

平成25年3月の鹿児島県内の企業倒産（負債額1,000万円以上・法的整理）は、件数で3件（前月比50.0%増、1件増、前年同月比40.0%減、2件減）、負債総額は2億6,900万円（前月比17.0%増、3,900万円増、前年同月比21.3%減、7,300万円減）となった。

【各要因別】

- ・業種別では、サービス業2件、その他1件。
- ・主因別では、販売不振3件。
- ・資本金では、500万円未満1件、1,000万円～5,000万円未満2件。
- ・負債額では、1,000万円～5,000万円2件、1億円～5億円未満1件。
- ・地域別では、鹿児島市1件、大島郡2件。

【ポイント】

3月度としての倒産件数は前月比1件増の3件、負債額は平成22年以降では最も少なかった。倒産の態様としては3件ともに破産であったが、3件ともに3月以前に事業停止状態にあったものを法的整理としたものである。

【今後の見通し】

3月発表の内閣府月例経済報告によると、家計や企業マインドが改善に向かっているほか、消費の底堅さや設備投資の下げ止まり、生産や雇用の持ち直しを評価し「景気は一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。」とし3ヵ月連続して基調判断を上方修正した。自動車を中心とする生産の拡大によって個人消費と企業マインドが改善したことを要因に、前月の「景気は一部下げ止まりの兆しも見られる」としていたものを「景気は一部に弱さが残るものの、下げ止まっている」に修正した。

鹿児島県内の景況としては、畜産部門では豚肉相場は前年を下回る状況ながらも肉用牛の枝肉相場は回復傾向にあり、子牛価格も前年を上回る水準にある。観光関連では指宿地区や霧島地区では伸び悩むも鹿児島地区では団体客の増加もあり一部に下げ止まりの感もある。ただ、自動車販売も含めた小売業では弱含みの推移となっており、全体としては持ち直しの感もあるものの景気回復に対する実感には乏しい状況にある。

3月の倒産件数としては中小企業金融円滑化法の終了期限を目前に、件数が増加に転じるといった見方もあったが、3件に留まる結果に終わった。金融庁の呼びかけによる再生ファンド設立の動きなども一定の効果を発揮している様子もあり、今後倒産件数の大幅増加の可能性は低いといった見方もあるが、明確な再建策を見いだせず既に事業停止・休止を余儀なくされている企業の法的整理による件数増加の可能性は孕んでいる。

平成25年2月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	所在地	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態様
(株)A	大島郡	その他	43	10,000	破産
(株)P	大島郡	サービス業	206	12,800	破産
医療法人 K	鹿児島市	サービス業	20	0	破産
3件					2億6,900万円



しま
 郷土の暮らしを見つめる
奄美信用組合
 理事長 安 忠雄
 役職員一同
 〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号

中央会関連主要行事予定

平成25年4月	
23日(火) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
24日(水) 16:00	鹿児島県中小企業団体事務局協議会総会 鹿児島市「ホテルパレスイン鹿児島」
26日(金) 16:30	鹿児島県中小企業組合士協会総会 鹿児島市「鹿児島アーバンポートホテル」
平成25年5月	
14日(火) 17:00	鹿児島県中小企業団体中央会女性部会総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
14日(火) 17:30	鹿児島県中小企業団体中央会青年部会総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
21日(火) 17:00	鹿児島県外国人技能実習生受入組合連絡協議会総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
27日(月) 17:00	鹿児島県商店街振興組合連合会総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

中央会通常総会

- 日時
平成25年5月24日(金)
15:30(総会) 17:00(懇親会)
- 場所
鹿児島市「城山観光ホテル」

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産！
まさかのときの資金調達先は
準備していますか？

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。

売掛金が回収できなくなった

資金ショートで連鎖倒産してしまっ…

1 加入し、掛金を積み
立てておけば…
回収困難となった売掛金(被
害額)相当の資金を調達でき
ます。(最高8,000万円まで)

2 「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。
★掛金は損金(必要経費)に算入できます。

平成23年10月から改正!

- ① 共済金の貸付限度額 :
3,200万円 → 8,000万円
- ② 掛金の積立上限額 :
320万円 → 800万円
- ③ 掛金月額上限額 :
8万円 → 20万円
- ④ 共済金の償還期間 :
一律5年 → 貸付額に応じて5~7年
5,000万円未満 5年
5,000万円以上6,500万円未満 6年
6,500万円以上8,000万円以下 7年
- ⑤ 早期償還手当金の創設

- お申し込みは
鹿児島県中小企業団体中央会
総務企画課 099-222-9258

knt!

近畿日本ツーリスト九州

カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし

近畿日本ツーリスト九州

鹿児島支店 支店長 南部 勝也

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエアビル3F

TEL: 099 (223) 3205

FAX: 099 (239) 8159

お役立てください県共済



- ◆火災共済（建物内動産火災共済）
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済（あんしん共済）
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済(協)
鹿児島県中小企業共済(協)

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099)225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099)227-3595

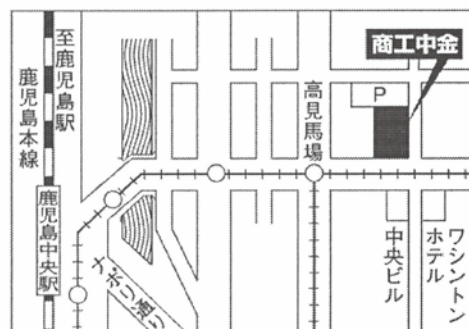
日本の明日へ 中小企業とともに。

話せるパートナー
商工中金です。

新型定期預金

マイハーベスト

- 🌱 有利な金利設定*
※当金庫内の商品と比較した場合
- 🌱 固定金利の半年複利
- 🌱 1年、2年、3年から期間が選べる



鹿児島支店 鹿児島市西千石町 17-24
TEL 099-233-4101

中小
企業

PL保険制度

生産物賠償責任保険
(中小企業製造物責任制度対策協議会用)

商工3団体による中小企業会員のための全国制度

【中小企業のための専用商品設計による保険料】



請負業



飲食業



工事業



製造業



販売業

NEW!

平成25年7月から

『**充実補償リコール特約**』を新設しました。

- ・製品不具合によるリコール件数は増加しています。
- ・ひとたびリコールを実施すると、その費用は数千万円となる場合があります。
- ・経営悪化の可能性があります。

この機会にぜひともご加入をおすすめします!

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 TEL 099-222-9258